

# 2

## 経営の取組

### CONTENTS

<b>1 中期経営目標・中期経営計画（郵便貯金業務）</b> ……	<b>22</b>
1. 中期経営目標 ……	22
2. 中期経営計画 ……	22
<b>2 平成17年度経営計画（郵便貯金業務）</b> ……	<b>24</b>
1. 事業計画 ……	24
2. 郵便貯金資金の運用計画 ……	24
<b>3 アクションプラン・フェーズ2</b> ……	<b>25</b>
<b>4 コンプライアンス</b> ……	<b>26</b>
<b>5 リスク管理への取組</b> ……	<b>28</b>
1. 基本的な考え方 ……	28
2. リスク管理体制 ……	28
3. 具体的な管理方法 ……	30
<b>6 郵便貯金資金の運用</b> ……	<b>32</b>
1. 郵便貯金資金の運用の意義 ……	32
2. 郵便貯金資金の運用の経緯 ……	32
3. 自主運用の状況 ……	33
4. 郵便貯金の委託運用 ……	34
<b>7 金利の設定</b> ……	<b>35</b>
<b>8 個人情報保護の取組</b> ……	<b>36</b>
<b>9 お客さま満足度の向上</b> ……	<b>37</b>
<b>10 JPSの取組</b> ……	<b>38</b>
<b>11 環境への取組</b> ……	<b>39</b>
郵政エコプラン（日本郵政公社環境中期計画）等 ……	39
<b>12 社会貢献活動</b> ……	<b>42</b>
1. 福祉への貢献 ……	42
2. 非常時の対応 ……	44
3. 地域社会との交流 ……	45
4. 地域社会への貢献 ……	46
5. 国際社会への貢献 ……	47
6. 国際交流 ……	49

## 1. 中期経営目標

項目	概要
1 財務内容の健全性の確保	<p>経営上生じうるリスクをカバーするため、自己資本を増強することが、独立採算の下で経営の健全性を確保するために必要であることから、収益の確保と費用の抑制に努め、積立金（累積利益）の増額を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積立金 3.9兆円以上（期間終了時点の額）</li> </ul> <p>注：積立金＝平成18年度郵便貯金業務の区分に係る貸借対照表の内訳における利益剰余金の額</p>
2 業務運営の効率化	<p>貯金事務センターの再編、外務職員のスリム化、事務処理の機械化等を行うことにより、業務運営の効率化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費率 0.52%以下（期間中(4年)の平均値）</li> </ul> <p>注：経費率＝営業経費÷郵便貯金残高（平均残高）×100</p>
3 お客さま満足度を高めるサービスの充実	<p>お客さまの視点で業務改善に取り組み、ニーズにあった商品・サービスを提供するなどお客さま満足度を高めるサービスを充実します。それにより、お客さま満足度の向上につながり、長期的・継続的な取引関係を構築するとともに、経営基盤の強化を図ります。</p>
4 経営管理の高度化	<p>公社への移行に伴い、企業的な組織・業務運営を行うとともに、収益の確保をより重視した経営の導入・定着を図ります。</p> <p>収益管理体制、リスク管理体制等を充実するとともに、管理会計を導入することにより、経営管理の高度化を図ります。</p>

## 2. 中期経営計画

## ○ 事業計画（郵便貯金業務の目標を達成するためにとるべき措置）

項目	概要
1 業務運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外務職員のスリム化等による人件費の削減</li> <li>○ 費用対効果を踏まえた経費使用の徹底等による物件費の削減</li> <li>○ 貯金事務センターを全国11か所に再編整理</li> <li>○ 事務処理の電子化等による効率化</li> <li>○ 第四次システムの導入、第五次システムの開発の検討</li> </ul>
2 お客さま満足度を高めるサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ネットワークサービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ATM提携・相互送金等の提携先拡大に努力</li> </ul> </li> <li>○ お客さま満足度向上のための各種施策の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務品質・処理速度の向上、顧客満足度調査の実施</li> </ul> </li> <li>○ コンプライアンスの徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス責任者の配置等による体制強化</li> </ul> </li> </ul>
3 経営管理の高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ALM管理体制の充実等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保有資産の価格変動も含めた期間損益の管理を行うことができるようALM手法の強化</li> </ul> </li> <li>○ 管理会計の導入</li> <li>○ リスク管理体制の充実及び緊急時対応計画の策定</li> <li>○ 資金管理体制の構築</li> </ul>

## ○ 郵便貯金資金の運用計画

### ア 基本方針

- ・安全・確実性を重視した運用
- ・ALM（資産・負債総合管理）やポートフォリオ管理の実施
- ・運用方法
  - －安全・確実な運用方法として、国内債券を中心とした運用を基本とします。
- ・有価証券の保有目的区分の設定
  - －「満期保有目的の債券」に区分することを基本とします。
- ・市場への影響に配慮
- ・財政融資資金債（財投債）の引受け
- ・地方公共団体に対する貸付け

### イ 第一期中期経営計画に係る期間における資産構成

- ・安全・確実な運用を実施するため国内債券を基本とします。
- ・国内株式、外国債券、外国株式については、以下のとおりとします。

運用資産	国内株式	外国債券	外国株式
構成割合	概ね2%以下	概ね3%以下	概ね1%以下
	合算して、概ね4%以下		

注：国内株式や外国株式は、委託運用により運用します。

### ウ 第一期中期経営計画に係る期間における運用見込額

（単位：億円）

運用の部		原資の部	
項目	金額	項目	金額
債	1,682,903	財政融資資金預託金	1,053,800
国内債券	1,666,002	郵便貯金増減見込額	▲267,160
外国債券	16,901	回収金	937,208
預金者貸付等	6,444		
預金	34,501		
合計	1,723,848	合計	1,723,848

注：実際の新規運用額は、郵便貯金の増減、回収金、各債券の発行・流通市場の状況等により、運用計画に比べて増減することがあります。

## 2

## 平成17年度経営計画（郵便貯金業務）

## 1. 事業計画

項 目	概 要
1 業務運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型の窓口用端末機（CTM-V型）の配備に伴う減員、外務職員の減員、要員配置の適正化等による人件費の削減</li> <li>○ 費用対効果を踏まえた経費使用の徹底等による物件費の削減</li> <li>○ 第五次システムの開発の検討</li> <li>○ 商品・サービスの簡素化・合理化の推進</li> </ul>
2 お客さま満足度を高めるサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ネットワークサービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ATM提携・相互送金等の提携先拡大に向けた取組</li> <li>・ マルチペイメントネットワークサービスの拡充</li> <li>・ 投資信託の販売実施</li> </ul> </li> <li>○ お客さま満足度向上のための各種施策の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さま満足度調査の結果を踏まえたサービスや業務の改善</li> <li>・ お客さまニーズの把握・分析</li> <li>・ コンサルティングの充実</li> </ul> </li> <li>○ コンプライアンスの徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンス推進状況の点検及び是正</li> </ul> </li> </ul>
3 経営管理の高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ALM管理体制の充実等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期・安定的に収益を確保できるよう、計画的な営業推進と安全・確実な市場運用の実施</li> <li>・ 負債動向の分析及び予測に関する分析能力の充実等</li> </ul> </li> <li>○ 管理会計の導入</li> <li>○ リスク管理体制の充実や緊急時対応計画の策定</li> <li>○ 資金管理体制の構築</li> </ul>

## 2. 郵便貯金資金の運用計画

(単位:億円)

運用の部		原資の部	
項 目	金 額	項 目	金 額
債	463,600	財政融資資金預託金	326,600
国内債	459,600	郵便貯金増減見込額	▲85,505
国債	440,700	回収金	258,273
地方債	6,000		
社債	12,900		
外国債	4,000		
地方公共団体貸付	6,094		
預金者貸付等	7,877		
預金	21,798		
合 計	499,369	合 計	499,369

注1:「国債」には、経過措置による財投債引受額(123,000億円)を含みます。

注2:「国債」のうち、現先運用・FB・TBは、運用期間に応じて運用額が増減することから、平成17年度末における運用予定額(73,680億円)を計上しています。

注3:「社債」には、公庫公団債等を含みます。

注4:「地方公共団体貸付」は、平成16年度債(7,000億円)の繰越見込額及び平成17年度債(4,300億円)の貸付見込額の合計額を計上しています。

注5:「財政融資資金預託金」は、旧金融自由化対策資金の借入金償還金見合いの預託金(50,000億円)を除きます。

注6:「回収金」には、委託運用の委託先変更に伴う回収金は含みません。

注7:「預金者貸付等」及び「預金等」は、運用期間に応じて運用額が増減することから、平成17年度末における運用予定額を計上しています。

注8:委託運用については、新規資金の追加は行わず、国内株式及び外国株式について公社成立時の時価ベースの残高程度を基本とした運用を行うこととします。

注9:実際の新規運用額は、郵便貯金の増減、回収金、各債券の発行・流通市場の状況等により、運用計画に比べて増減することがあります。

注10:計数は四捨五入しているため合計は一致しません。

## ① 真っ向サービス（顧客の視点での取組）

- お客さまサービスの向上
  - ・「お客さま対応マニュアル」の活用によるCSレベルの向上
  - ・お客さま満足度調査結果を活用したサービス改善
- 金融機関として求められる業務品質の確保
  - ・オートキャッシャーの配備による現金過不足事故の防止
  - ・業務基本動作の徹底
  - ・研修やマニュアル活用によるコンプライアンスの徹底及びモニタリングによる遵守状況の検証
  - ・個人情報保護法の施行に伴う顧客情報管理の徹底
  - ・ICカード導入による本人確認の精度の向上を通じたセキュリティの向上
  - ・フロントラインにおける業務面のリスク管理の徹底

## ② 健全な経営基盤（社内プロセスの視点での取組）

- 既存事業の収益管理・リスク管理の強化
  - ・負債動向の分析強化によるALM管理の充実
  - ・運用資産構成の見直し
  - ・ALMの観点からの定額・定期貯金の計画的な預入の推進
  - ・送金・決済サービスなどの商品・サービス・料金体系の見直し
  - ・リスク管理の充実・徹底
- マーケティング基盤の整備とデータの活用
  - ・利用世帯データシステムの導入による効率的営業推進
  - ・複数・複合契約の推進の徹底によるお客さま継続率の向上
- 新規事業サービス分野への選択的投資
  - ・投資信託販売の早期採算確保・顧客サービスの向上
  - ・ABSなど運用対象の拡大に向けた運用体制の整備
  - ・ICカード関連サービスの充実のための商品・システムの開発
- デリバリーチャネルの見直し
  - ・大都市中心地域におけるモデル店舗の試行実施
  - ・ATM配置・要員配置の見直しによる生産性の向上
  - ・ダイレクトチャネルの充実
- JPSの推進
  - ・貯金事務センターにおける生産性の向上
  - ・JPSの全郵便局での展開

## ③ 明るい将来展望を持てる働きがいのある公社（能力開発と成長の視点での取組）

- 人材育成・確保
  - ・証券外務員資格の取得の推奨・支援
  - ・資金運用・リスク管理等、高度な専門知識・経験を必要とする分野について、専門能力保有者の確保
  - ・郵便貯金トレーニングセンターの設置による非常勤職員の能力向上
  - ・戦略商品営業に対するインセンティブの付与
- 環境整備
  - ・ポイント制の導入など適切な目標設定・評価を通じたESの向上
  - ・コミュニケーション改革による双方向の意見交換を通じた組織の活性化
  - ・オートキャッシャー・ICカードの導入による窓口業務の改善

# 4 コンプライアンス

## コンプライアンス（法令等の遵守）の取組

郵便貯金事業においては、従来から、コンプライアンス（法律や規定等のあらゆるルールを守ること）や適正な営業活動の徹底に取り組んでまいりました。日本郵政公社発足に伴い、公社全体の「経営理念」を定め、公社経営・業務遂行を行っていく上で、役職員が遵守すべき規範として「行動憲章」を制定しました。

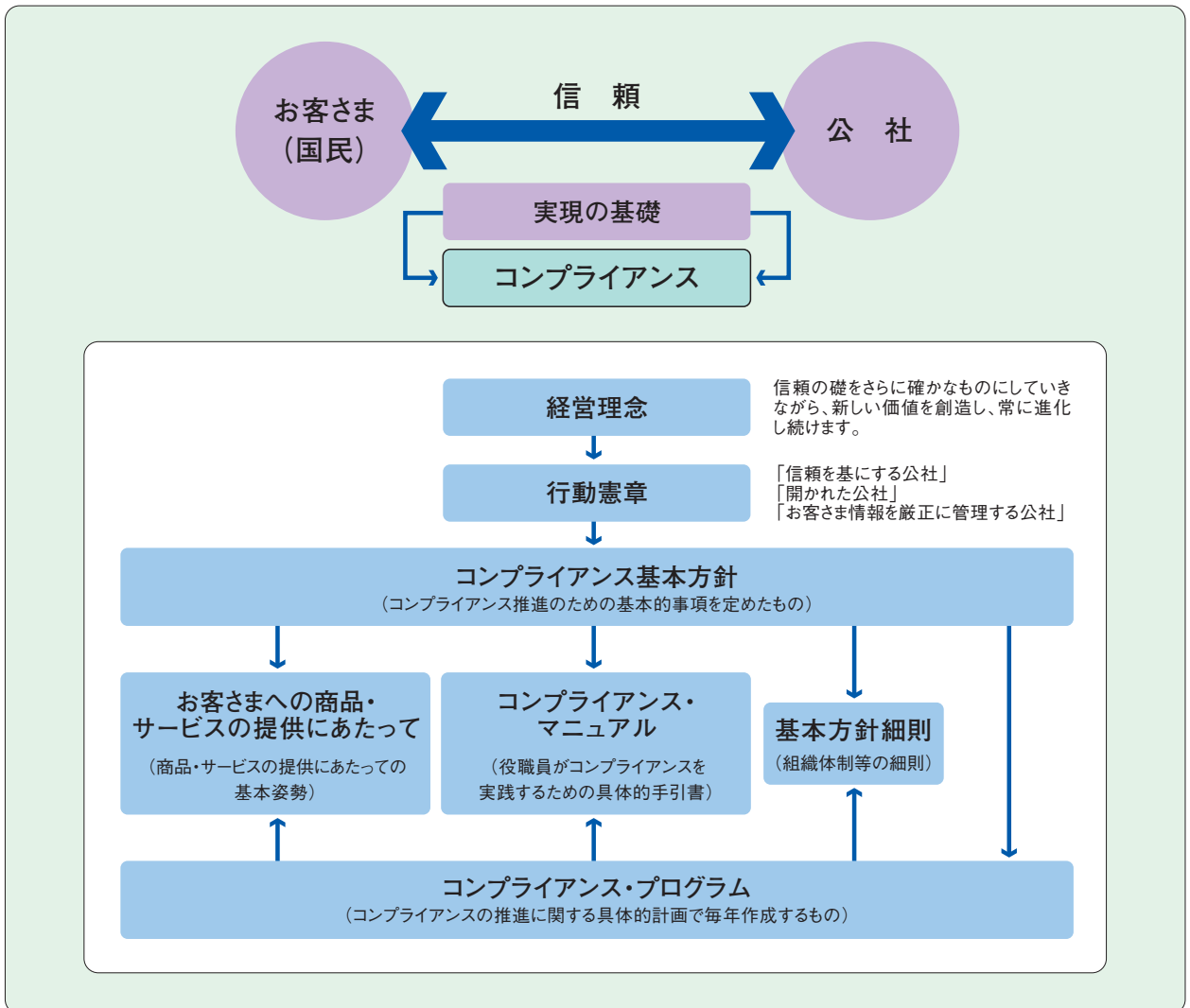
また、質の高いサービスの提供を実践し、お客さまの信頼を確保するため、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置付け、公社全体としてのコンプライアンス推進のための基本的事項を定めた「日本郵政公社コンプライアンス基本方針」等を制定しました。

公社のコンプライアンス推進体制として、公社本社にガバナンス・コンプライアンス委員会を、郵便貯金事業本部にコンプライアンス会議をそれぞれ設置するとともに、各機関にコンプライアンス責任者を配置しました。

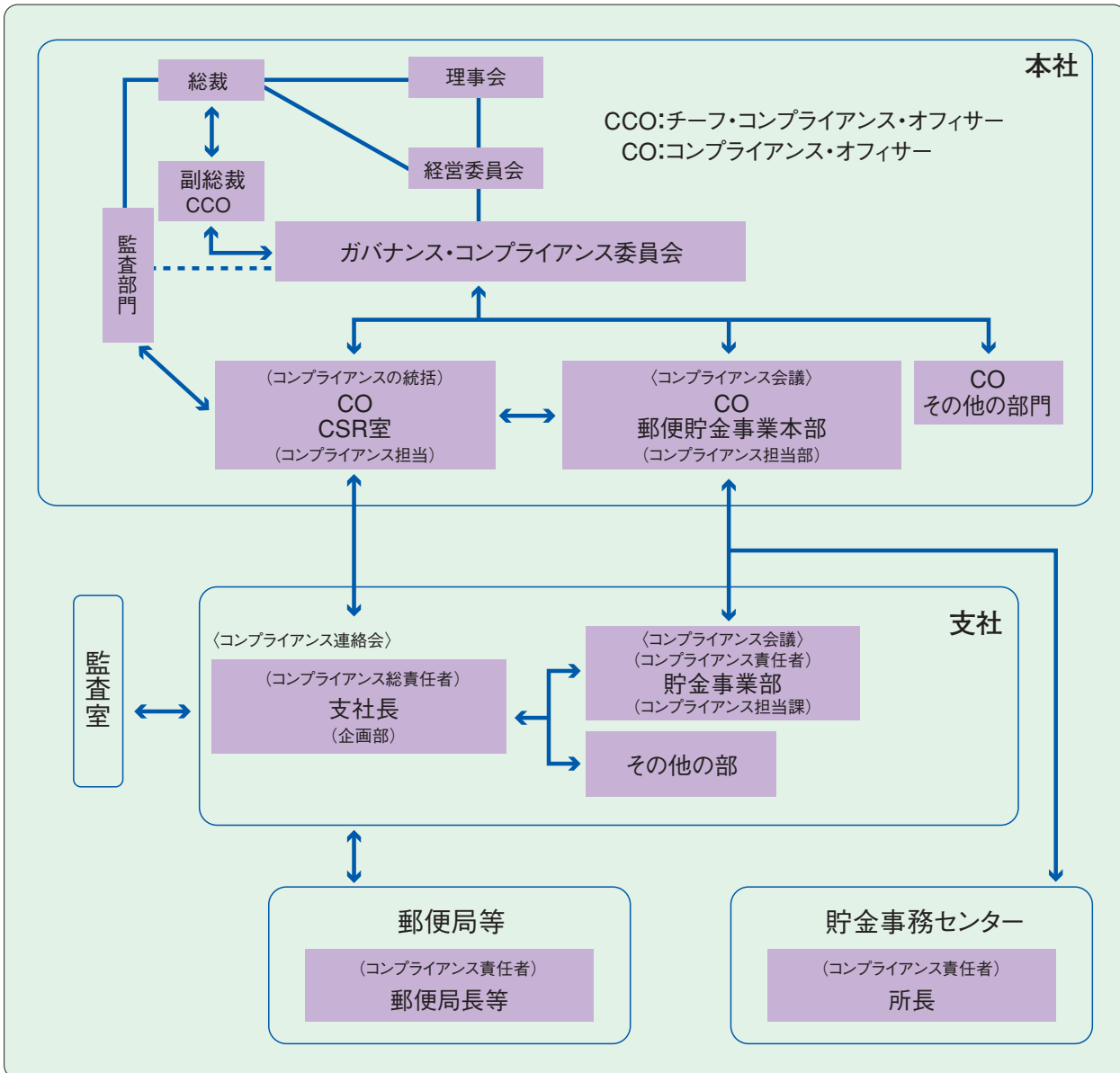
さらに、コンプライアンス実践のための手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を役職員全員に配布し、その普及・啓発に努めるとともに、お客さまに安心して郵便貯金の商品・サービスをご利用いただくための基本姿勢として「お客さまへの商品・サービスの提供にあたって」を策定の上、全ての郵便局の窓口ロビー等に掲示し、併せて日本郵政公社ホームページ等で公表しています。

今後も、お客さまの事業に対する信頼を高め、安心して郵便局をご利用いただけるよう、毎年度策定する「コンプライアンス・プログラム」に基づきコンプライアンスに関する研修を実施するなど、より一層のコンプライアンスの推進に努めてまいります。

### ■コンプライアンスに関する方針等の体系



## ■コンプライアンスの推進体制



## ■お客さまへの商品・サービスの提供にあたって

わたしたちは、日本郵政公社「行動憲章」のもと、関係法令等を遵守し、以下のとおり商品・サービスの適切な提供に努めます。

- 1 お客さまのニーズに応じ、適切な商品・サービスの提供に努めます。
- 2 お客さまご自身の判断でご利用していただくため、商品・サービスの内容を十分に理解していただくよう説明に努めます。
- 3 不確実な事項について断定的に説明したり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 商品・サービスの説明をさせていただく時間帯・場所等については、お客さまのご迷惑とならないよう努めます。
- 5 商品・サービスの提供に当たって知り得たお客さまに関する情報は、厳正に管理します。
- 6 適正な商品・サービスの提供が行えるように研修を充実させるとともに、一人ひとりが知識の習得に努めます。



# 5 リスク管理への取組

## 1. 基本的な考え方

郵便貯金では、郵便貯金のリスクを適切に管理することを事業経営上の重要課題と認識し、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

健全経営の維持を目的とした「企業価値変動リスク」と信頼性の維持を目的とした「オペレーショナルリスク<sup>(注)</sup>（市場関連リスク、流動性リスク、システムリスク及び事務リスク）」に大別してリスク管理体制を構築しています。

注：郵便貯金では、公社という経営形態の下、市場関連リスクや流動性リスクを含めて、オペレーショナルリスクとしてルールへの準拠性を中心として管理しています。したがって、一般的なオペレーショナルリスクという言葉とは意味が異なります。

また、これまで重視してきた「期間損益の視点」に加え「経済価値の視点」に立ったリスク管理を行えるようにするとともに、いわゆる「バーゼルⅡ」に対応したリスク管理体制の検討・準備を開始しています。

## 2. リスク管理体制

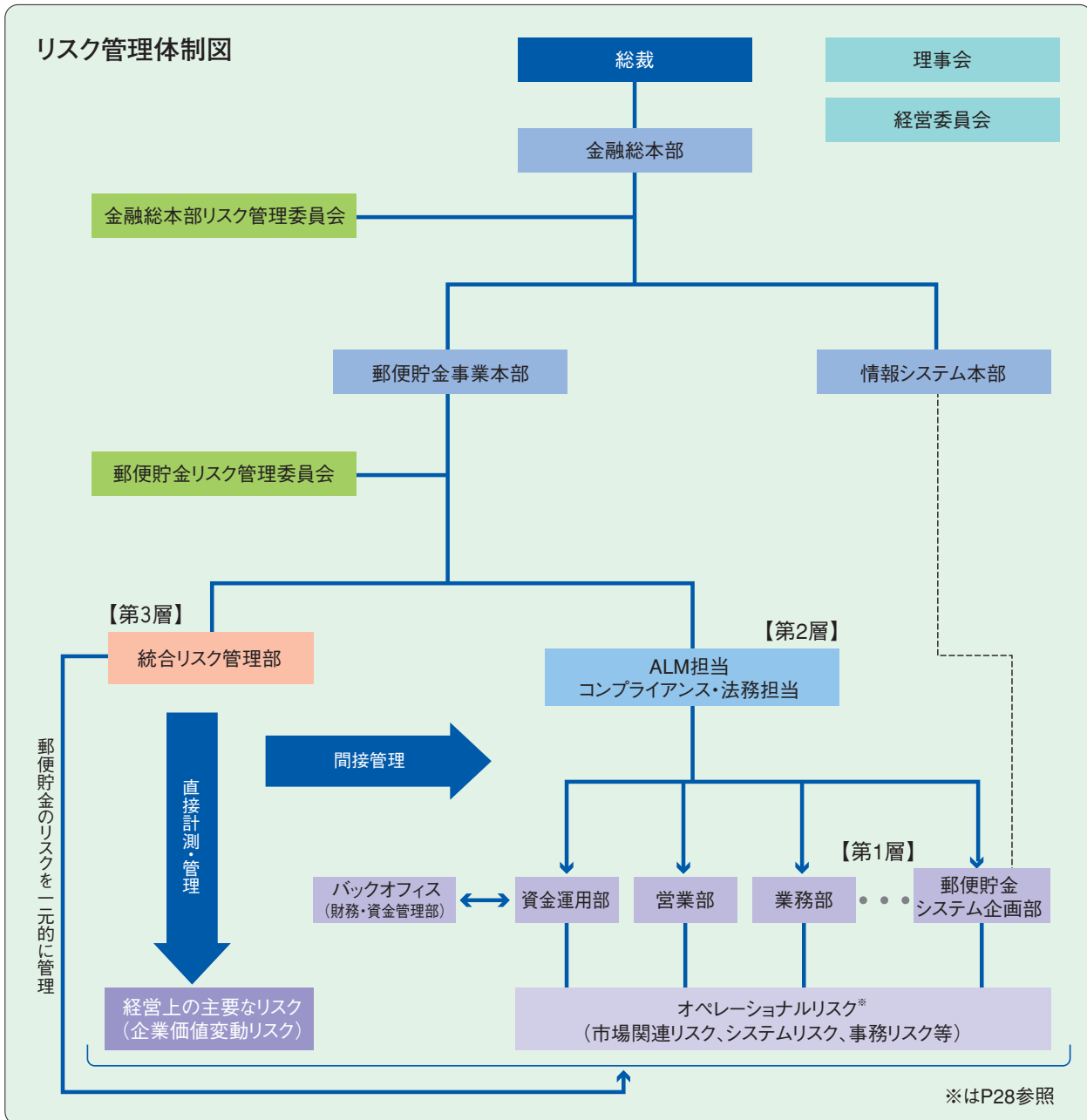
郵便貯金は、専ら個人を対象として日常生活に必要な金融サービスを、全国あまねく設置された約24,100の郵便局で提供する金融機関であり、他の金融機関とは違った特色を有しています。

郵便貯金のリスク管理体制を構築するに際しては、リスク管理の実効性と業務の効率性のバランスを考えた「簡素で、効率的なリスク管理」をコンセプトとして、経営資源を有効に活用した3層からなるリスク管理体制を構築しています。

具体的には、「健全経営の維持」に係るリスクについては、統合リスク管理部が定量的・確率的手法により直接計測・管理し、「信頼性の維持」に係るリスクについては、郵便貯金事業の組織をフロント（フロントとバックは分離）とミドルに分け、各業務を所管するフロント（第1層）において、リスク管理のための規則を自ら定め、各リスク管理の状況をミドル（第2層）において統括管理するとともに、独立したリスク管理部門である統合ミドル（第3層）において、フロント及びミドルの管理体制を間接的に管理しています。また、郵便貯金事業に係る組織は、原則として利益相反業務を組織分離又は職責分離をし、リスク管理の観点から相互に牽制機能が発揮される組織体制として整備しています。

さらに、リスク管理の状況を適切に経営に反映するため、金融総本部長の下に金融総本部リスク管理委員会を設置するとともに、郵便貯金事業本部長の下に郵便貯金リスク管理委員会を設置し、郵便貯金のリスク管理について審議・決定しています。





### 3層管理体制における各層の役割

#### ○フロント（第1層管理）

本社各部が自らのリスクを認識し、本社、支社貯金事業部、貯金事務センター及び郵便局等において、リスク特性に応じた管理をしています。

#### ○ミドル（第2層管理）

「オペレーショナルリスク（P.28参照）」に係る各リスクを統括管理する部署として、市場関連リスク及び流動性リスクについては企画部ALM担当、システムリスク及び事務リスクについてはコンプライアンス・法務担当が、本社各部や支社貯金事業部等のフロントが行っているリスク管理状況を統括的に管理をしています。

#### ○統合ミドル（第3層管理）

郵便貯金のリスク管理を統一的に行う独立した部署である統合リスク管理部では、「健全経営の維持」に係る企業価値変動リスクを直接計測・管理するほか、「信頼性の維持」に係る各種リスクについて、フロント及びミドルのリスク管理が適切に行われているかを間接的に管理しています。

# 3. 具体的な管理方法

## 健全経営の維持

郵便貯金の資産は、全額自主運用が開始された平成13年度以前に預託された財政融資資金預託金（預託期間7年、固定金利）以外については、国債等の有価証券が中心となっています。また、負債は、定額貯金（最長預入期間10年、固定金利、6か月経過後払戻自由）が大半となっています。

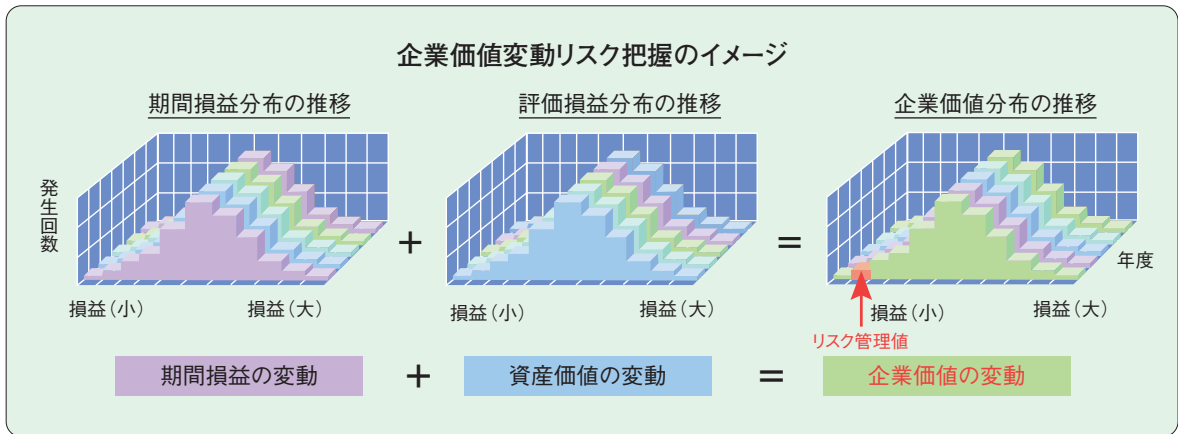
こうした郵便貯金の資産・負債の特性から、金利上昇の際、定額貯金の預替えが発生し、定額貯金と保有資産の金利期間のミスマッチが発生することにより、将来の損益が変動するリスクと、金利変動等により国債等の保有資産の価値が変動するリスクが、経営上の主要なリスクであり、この二つのリスクを合わせて「企業価値変動リスク」として管理しています。

### 企業価値変動リスクの計測

- ◆企業価値変動リスクを計測する手法として、金利リスクによる期間損益の変化に着目するEaR（Earnings at Risk）を拡張したCEVaR（Company Earnings and Value at Risk）を採用しており、それを具体化したリスク管理モデルを用いて計測しています。
- ◆具体的には、乱数により作成した1万本の金利・為替・株価のシナリオを元に、将来の資産・負債を推計し、それぞれの時点における期間損益及び資産価値の変動をシミュレーションすることにより得られる損益分布から企業価値変動リスクを定量的・確率的に把握することができ、主に「CEVaR（B/Sベース）最悪95%値」（良い方から数えて9,500番目の数値）が赤字とならないように管理を行っています。
- ◆また、経営に様々な影響を与えるシナリオを想定したストレステストを実施することにより、一層徹底したリスク管理を行っています。

注1：CEVaRを具体化した郵便貯金のリスク管理モデルを「RaVEC」（登録商標）と呼んでいる。

注2：「CEVaR（B/Sベース）」とは、「設立時資産・負債差額」、「利益剰余金（又は欠損金）」、「その他有価証券評価差額金」の合計（財務諸表の貸借対照表の資本の部に相当）。



### 企業価値変動リスクの計測結果（平成17年3月末）

	17年度末	18年度末	19年度末
CEVaR(B/Sベース)最悪95%値	52,618億円	58,616億円	66,332億円

注1：各年度の数値は、財務諸表の貸借対照表の資本の部に相当します。また、年度ごとに確率的分布による最悪95%値を示しており数値は連続していません。

注2：「CEVaR（B/Sベース）最悪95%値」とは、「設立時資産・負債差額」、「利益剰余金（又は欠損金）」、「その他有価証券評価差額金」の合計（財務諸表の貸借対照表の資本の部に相当）で、シミュレーションによって得られた1万通りの計測結果の中、良い方から数えて9,500番目の数値を指します。

## 《参考》市場変動（金利・株価・為替）によるリスク概算（感応度）

（平成17年3月末現在）

要因	影響	残高	感 応 度	
金 利	満期保有目的の債券	102兆円	+0.1%	▲3,960億円
	その他有価証券(B/S)	30兆円	+0.1%	▲880億円
為 替	外 貨 債 (B/S)	3兆円	10円円高	▲2,370億円
	株 式 (P/L)	3兆円	10円円高	▲830億円
株 価	株 式 (P/L)		▲1,000円	▲2,020億円
		▲1,000\$	▲920億円	

注1：「金利・その他有価証券(B/S)」欄の残高には、外貨債を含んでいます。

注2：(B/S)、(P/L)とは、それぞれ財務諸表(B/S、P/L)に評価損益を計上する必要があるものです。

## 信頼性の維持

信頼性の維持を目的とした「オペレーショナルリスク（市場関連リスク、流動性リスク、システムリスク及び事務リスク）(P.28参照)」は、郵便貯金事業を運営する上で発生するリスクであり、業務フロー及びリスク評価シートを使ってリスクを洗い出し、その原因や現状の管理体制を含めて認識するとともに、リスクマップによりリスクの発生頻度・影響度を評価して「管理リスク」を選定しています。

「管理リスク」については、従来の業務管理以上の管理体制を整備してリスクの低減に努めています。

また、市場関連リスク、流動性リスクの管理については、増減額や上限値の設定、内部格付による取引先の制限などリスクリミットを設定して管理するなど、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っています。

### ■市場関連リスク

市場関連リスクとは、市場取引（調達・運用・運用委託）・ALM運営に係る管理基準が不適切、あるいは管理が適切に行われないことにより、損失を被るリスクを分類・管理しています。

具体的には、

#### ○ALMリスクの管理

ALM方針に定める基準の準拠性について、資金運用においては、新規運用額の年限構成、資金調達においては、郵便貯金の増減額に管理基準を設定しています。

#### ○信用リスクの管理

国内債券、外国債券、短期運用などの資金運用に当たっては、内部格付基準に基づく格付により、購入対象、一発行体あたりの上限保有額、売却基準等を設定しています。

#### ○運用委託リスクの管理

委託運用（単独運用指定金銭信託：指定単）においては、内部格付基準による委託先基準、トラッキングエラーの上限値等を設定しています。

### ■流動性リスク

流動性リスクとは、資金配置・資金繰りに係る管理基準が不適切、あるいは管理が適切に行われないことで、貯金の払戻しに応じられない、資金決済に必要な資金の確保が困難になる等により、損失を被るリスクを分類・管理しています。具体的には、郵便貯金資金・郵便振替資金・貯金余裕金の各資金ごとの資金決済に必要な資金の確実な確保のための基準等を設定しています。

### ■システムリスク

システムの企画・開発・運行、システム委託、セキュリティに係る管理基準が不適切、あるいは管理が適切に行われないことによりシステム障害・不正使用等が生じ、損失を被るリスクを分類・管理しています。

### ■事務リスク

事務処理・事務委託等に係る管理基準が不適切、あるいは管理が適切に行われないことにより、損失を被るリスクを分類・管理しています。

# 6 郵便貯金資金の運用

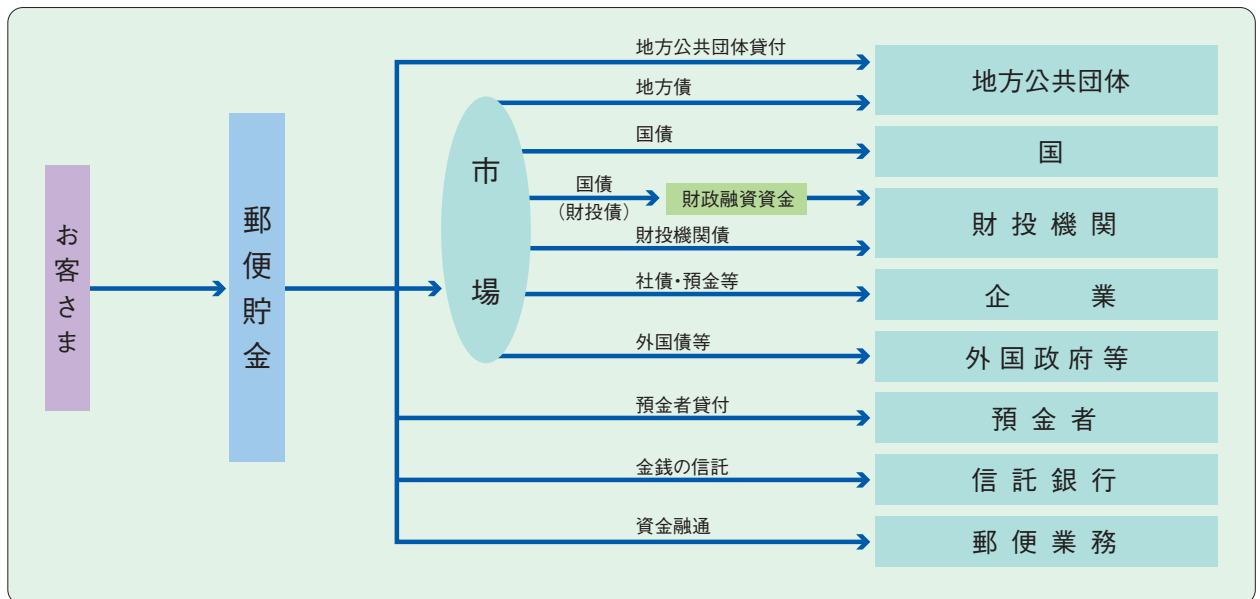
郵便貯金資金の運用に当たっては、郵便貯金がお客さまに安心してご利用いただけるものであるように、安全・確実性を重視し、適切な資金運用を行っています。

## 1. 郵便貯金資金の運用の意義

郵便貯金資金の運用は、小口の個人利用者に対し基礎的な金融サービスを提供するという郵便貯金事業の使命を達成するため、事業の健全経営を確保することを目的としています。

また、郵便貯金資金の運用により、国又は地方公共団体などに市場を通じて長期・安定的に資金供給をするとともに、結果として公共部門（国債、財投債、財投機関債など）・民間部門（社債）における証券市場の拡大にも対応しています。

### ■郵便貯金資金の自主運用の仕組み



## 2. 郵便貯金資金の運用の経緯

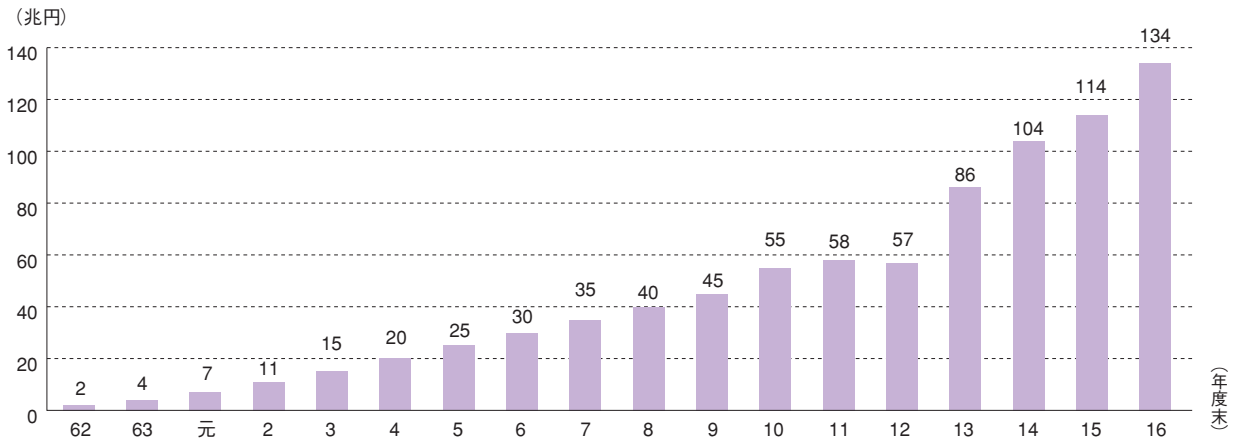
郵便貯金資金は、財務省（旧大蔵省）の資金運用部へ義務預託を行うとともに、昭和62年6月からその一部を借り入れて自主運用を行っていましたが、平成13年4月から財政投融资改革とともに、義務預託が廃止され、全額自主運用を開始しています。ただし、平成13年4月の時点において、すでに財務省の財政融資資金（従前の資金運用部）に預託していた郵便貯金資金については、当初の契約に基づき、預託期間（原則7年）の満了時に償還されます。

なお、平成19年度までの経過措置として、財投債の引受けを行うこととしており、平成17年度については、12兆3,000億円（2年債4兆7,850億円、5年債2兆4,600億円、10年債5兆550億円）を引き受ける予定です。

### 3. 自主運用の状況

郵便貯金資金の自主運用残高は、平成16年度に20兆円増加し、134兆円となりました。これは、郵便貯金が13兆円減少したものの、財政融資資金預託金の償還金33兆円を市場運用したことなどによるものです。

#### ■郵便貯金資金の自主運用残高の推移



平成16年度は、国債、地方債、社債などを市場から購入したほか、財投債の引受を行うなど、国内債券を中心に安全・確実性を重視した運用を行い、種目別資産残高は、有価証券が126兆円（うち国債が106兆円）、金銭の信託が3兆円、貸付金が3兆円、預金等が1兆円となっています。

#### ■郵便貯金資金の種目別資産残高

(単位: 億円、%)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	資産残高	構成割合	資産残高	構成割合
有 価 証 券	1,058,964	46.6	1,265,403	59.1
国 債	860,091	37.8	1,066,221	49.8
地 方 債	94,834	4.2	93,181	4.4
社 債	69,026	3.0	74,861	3.5
うち公庫公団債等	38,370	1.7	46,306	2.2
外 国 債	35,011	1.5	31,139	1.5
金 銭 の 信 託	37,760	1.7	33,880	1.6
貸 付 金	27,861	1.2	37,084	1.7
地方公共団体貸付	20,411	0.9	29,472	1.4
預金者貸付等	5,760	0.3	4,821	0.2
郵便業務への融通	1,690	0.1	2,790	0.1
預 金 等	22,195	1.0	11,178	0.5
自 主 運 用 計	1,146,782	50.4	1,347,546	63.0
預 託 金	1,127,200	49.6	792,700	37.0
合 計	2,273,982	100.0	2,140,246	100.0

注1：資産残高は、金融商品に係る会計基準に準じた評価額です。  
 注2：外国債は、外国政府等が発行する債券であり、円貨建債券を含んでいます。  
 注3：預託金は、旧金融自由化対策資金の借入金見合いの預託金を除いています。

## 4. 郵便貯金の委託運用

### (1) 郵便貯金の委託運用の概要

郵便貯金の委託運用は、金銭の信託で行っています。金銭の信託とは、投資家（委託者）が信託銀行に金銭の運用や管理を委託し、委託を受けた信託銀行がその成果を配当として投資家（委託者）に還元する金融商品です。郵便貯金の委託運用では信託銀行に金銭の運用や管理を委託しますが、信託銀行は他の投資家の資金と郵便貯金の資金を区分して、自らの投資判断で株式などに運用しています。

### (2) 郵便貯金の委託運用の目的

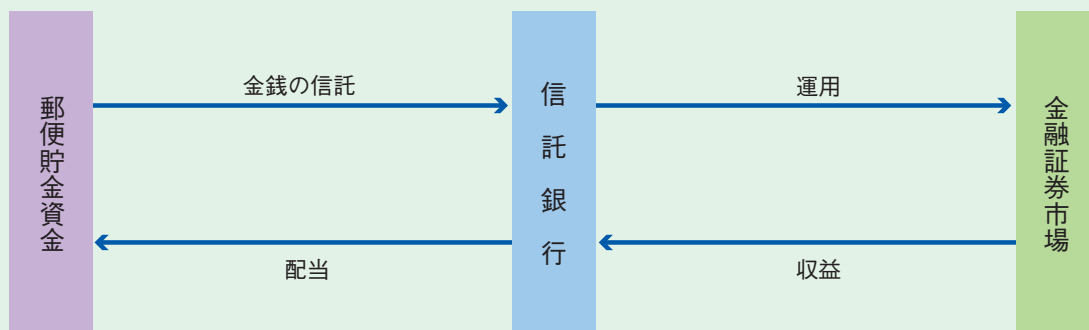
郵便貯金の委託運用は、郵便貯金資金では直接運用できない株式を、金銭の信託を通じて運用対象として組み込むことにより、運用資産全体としてより幅広い商品に分散して運用を行い、長期的に安定的な収益を確保し、預金者の利益の向上を図ることを目的としています。

### (3) 郵便貯金の委託運用の仕組み

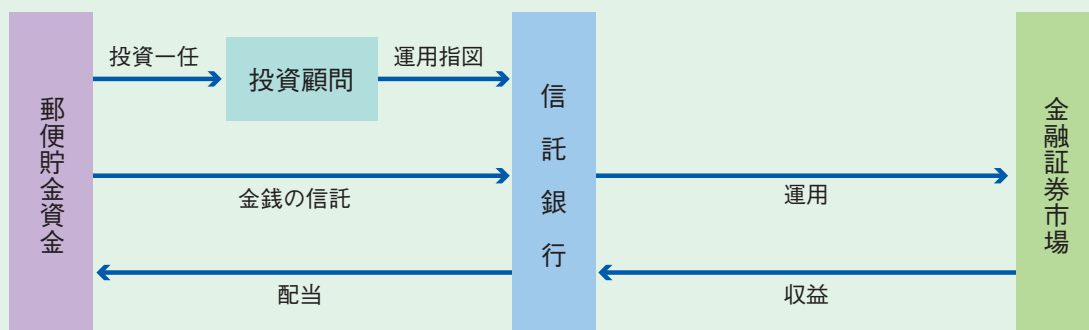
郵便貯金の委託運用では、株式を、いつ、どの銘柄を、どれだけ購入するかなどについては、信託銀行の投資判断によって行われ、日本郵政公社がこれらについて指示できない仕組みとなっています。

平成16年度から、委託先を多様化し、競争原理の導入を図ることにより効率的な運用を可能とするため、従来の信託銀行による運用に加え、投資顧問会社による運用を開始しました。投資顧問会社による運用においても、この仕組みは同じです。

#### 信託銀行による運用の仕組み



#### 投資顧問会社による運用の仕組み（平成16年度から）



### (4) 郵便貯金の委託運用の運用状況

平成16年度末の時価評価額は、3兆3,880億円となっており、金銭の信託運用益を1,434億円計上しました。



## 7

## 金利の設定

## 郵便貯金の金利は市場金利と整合的に決定

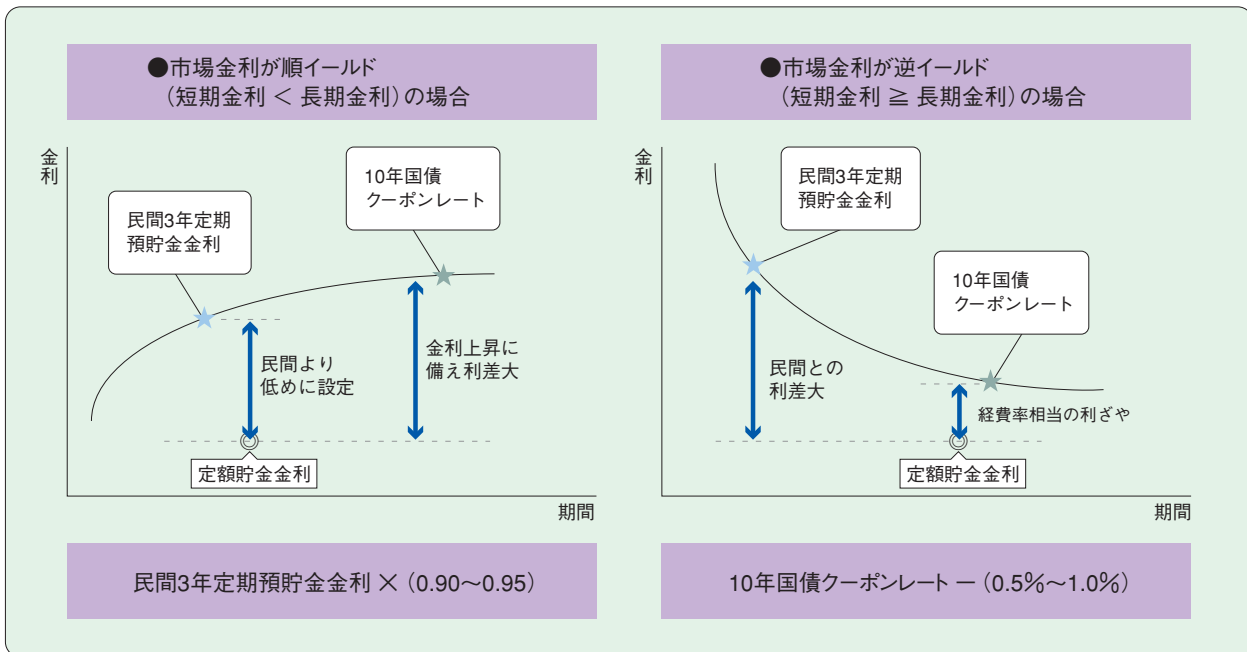
郵便貯金の金利は、市場金利の勘案、預金者利益の確保、事業の収支相償、民間預貯金金利とのバランスを基本原則として決定しています。

具体的には、郵便貯金の中で最も取扱いの多い定額貯金の金利は下図のように、短期金利より長期金利が高水準にある場合（左図）は民間金融機関の3年ものの定期預貯金金利をもとに決められ、逆の場合（右図）には、10年国債のクーポンレートを参考に決められています。

また、通常貯金の金利は、民間の普通預金の金利水準に配慮するとともに、通常貯金のお客さまのほとんどが個人であり、滞留期間が比較的長いという利用実態の差異を考慮して決められています。

このように郵便貯金の金利は、市場金利の動向を勘案し、民間金融機関の預貯金金利ともバランスをとって決定される仕組みになっています。

## 定額貯金の金利決定の仕組み



## 郵便貯金金利のお知らせ

郵便貯金の金利については、お近くの郵便局又は郵便貯金相談室（0120-108420）にお尋ねください。

「郵便貯金ホームページ」（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/>）にも「現在のゆうちょ金利」を掲載していますのでご利用ください（原則毎週月曜日に更新）。



日本郵政公社における個人情報保護の取組を「個人情報の取扱いに関する基本方針」（プライバシーステートメント）として定め、この基本方針に基づき、お客さまの個人情報を厳正に管理しています。

「個人情報の取扱いに関する基本方針」は、平成17年4月1日から日本郵政公社ホームページに掲載しています。

また、郵便貯金事業では、お客さまからお預かりする顧客情報の利用目的を公表しており、利用目的範囲内で顧客情報を利用することとしております。利用目的については、郵便局の窓口におけるポスター等の掲示、チラシの配布、ゆうちょホームページへの掲載により公表しております。

#### 個人情報の取扱いに関する基本方針 (プライバシーステートメント)

日本郵政公社では、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の保護が重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する方針を定め、これを実行いたします。

##### 1 個人情報の収集

お客さまとのお取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくために、必要な範囲で適正かつ公正な方法により個人情報を収集いたします。

##### 2 利用目的の明示

お客さまが公社のサービスをご利用いただくに当たり、公社は、お客さまの個人情報の提供を書面によりお願いする際は、その書面から利用目的が明らかに分かる場合を除き、利用目的を明示すると共に利用目的の範囲内で利用させていただきます。

##### 3 個人情報の保護

公社では、郵便局、貯金事務センター、簡易保険事務センター及びその他すべての組織に責任者を置き、収集した個人情報への不正な侵入、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等に対して適切な安全対策を講じます。

##### 4 正確性の確保

お客さまの個人情報を利用目的の範囲内で正確、かつ最新のものとするため適切な措置を講じると共に、お客さまの利益の保護のため、お客さまのお申し出により、公社に登録されているお客さまご自身の個人情報の開示、訂正などの請求があった場合は、誠実に対応いたします。

##### 5 個人情報の外部への提供

公社の健全な運営等のため、次のいずれかに当たる場合は、個人情報を必要な範囲で外部に提供することがあります。

- ・お客さまご本人が同意されている場合
- ・法令の定めにより提供しなければならない場合
- ・秘密保持契約を締結した上で業務委託等を行う場合

##### 6 法令等の遵守

公社は、個人情報を確実に保護するため、個人情報保護関連法令及び内部規程などを遵守し、個人情報の取扱いについて十分な注意を払ってまいります。

##### 7 継続的改善

公社は、個人情報の適切な保護を維持・改善するため、内部規程を継続的に見直し、常に最良の状態を維持します。

## 郵便貯金事業に関する利用目的

- 1 郵便貯金の新規預入、郵便為替の振出し、郵便振替の口座開設等、郵便貯金事業が扱っている商品やサービスの申込受付のため
- 2 本人確認法に基づくご本人さまの確認等や、郵便貯金事業が扱っている商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 3 貯金や送金の取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 4 適合性の原則等に照らした判断等、郵便貯金事業が扱っている商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 5 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- 6 お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 7 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による郵便貯金事業が扱う商品やサービスの研究や開発のため
- 8 ダイレクトメールの発送等、郵便貯金事業が扱っている商品やサービスに関する各種ご提案やお知らせのため
- 9 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 10 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- 11 その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

### ■個人情報の取扱いに関する基本方針

<http://www.japanpost.jp/privacy/index.html>

### ■郵便貯金業務に関する利用目的

<http://www.yu-cho.japanpost.jp/n0000000/yuchokojin.htm>

## 9 お客さま満足度の向上

### 郵便貯金業務の取組

日本郵政公社では、お客さま満足度の向上を公社経営上の最重要課題の一つとして、郵便局・支社・本社のそれぞれにCS推進委員会を設置し、お客さまやお客さまと接している職員からの様々なご意見・ご要望等を経営サイドが迅速に取り入れ、速やかにサービス・業務改善等に反映できるよう取り組んでいます。

郵便貯金事業に関するお客さまからのご意見等については、本社内に「金融総本部郵便貯金事業本部CS推進委員会」を設置し、協議を行っています。その結果サービス・業務改善が必要と認められる内容については、実施に向けてスピーディーに行動を起こしています。

また、郵便貯金事業では、お客さまからのご意見・ご相談にお応えするため、以下のチャネルを設けています。

- ・郵便局の窓口、電話
- ・郵便貯金の相談窓口（フリーダイヤル）
- ・暮らしの相談センター
- ・日本郵政公社本社・支社
- ・日本郵政公社ホームページ
- ・郵便貯金ホームページ

今後とも、お客さまからの声を積極的にお聞きし、ファーストクラスのサービスを目指してまいります。

# 10 JPSの取組

郵便貯金事業に従事する職員一人ひとりが、それぞれの職場における事務処理の実態や業務環境を点検し、自らの創意と工夫により業務改善・改革に継続的に取り組み、生産性の向上、コストの低減等を図ることにより、経営基盤の充実・強化することを目的としています。

また、こうした取組を繰り返し実施していくことにより、業務品質の向上、お客さまサービスの向上及び働きがいのある職場を確立していきます。

## 郵便局の具体的な取組例

窓口応援の動線を確保したことにより、後方からの応援が行いやすくなり、お客さま待ち時間の短縮及び事務の効率化を図ることができた。

【改善前】



【改善後】



動線の確保

## 貯金事務センターの具体的な取組例

磁気媒体（FD）ケースを格納（60個）できる箱を活用することにより、事前準備及び授受時の確認作業の効率化を図ることができた。

【改善前】



【改善後】



# 11 環境への取組

日本郵政公社は、全国に郵便局ネットワークを展開する大きな事業体であり、その事業活動には大きな環境負荷を伴っています。

そこで、郵政公社発足時に「環境基本宣言」を制定し、環境に配慮した経営を行っていくこととしました（平成17年4月改訂）。

また、専門委員会の一つとして環境委員会を設け、「環境基本宣言」で明示した理念と方針の具体化として、郵政公社の環境に関する計画や具体的施策を検討し、順次、実践に移しています。

## 郵政エコプラン（日本郵政公社環境中期計画）等

郵政エコプラン（正式名称は「日本郵政公社環境中期計画」）は、平成16～18年度の3か年を対象として、郵政公社の環境施策の目標及び取組を盛り込んだ中期計画です。

また、郵政エコプランの達成に向け、年度ごとの目標及び具体的施策を盛り込んだ年度計画が、17年度エコアクションプラン（正式名称は「平成17年度環境行動計画」）です。

これらの計画においては、郵政公社の事業活動に伴って発生するCO<sub>2</sub>排出量を、H14年度比でそれぞれ2.2%削減（郵政エコプラン）、1.0%削減（17年度エコアクションプラン）する目標と施策のほか、電気使用量・コピー用紙使用量・上水道使用量削減等の数値目標と施策等を定めています。

### (1) 環境負荷の削減（全体）

郵政エコプラン(対象期間：H16～18年度)の概要		17年度エコアクションプランの概要
分野	目標(3年間の到達点)	到達目標
(全体)	H18年度のCO <sub>2</sub> 排出量をH14年度比2.2%削減	CO <sub>2</sub> 排出量をH14年度比1.0%削減



## (2) 環境負荷削減への取組

郵政エコプラン(対象期間:H16~18年度)の概要		17年度エコアクションプランの概要
分野	目標(3年間の到達点)	到達目標
1.省エネ・省資源	<b>電気、ガス等の施設の省エネルギー</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気使用量の6%削減(H14年度比(以下同じ))</li> <li>燃料使用量の8%削減</li> </ul> <b>紙、水等の省資源</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>コピー用紙使用量(職員一人あたり)25%削減</li> <li>上水道使用量の5%削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気使用量の5%削減(H14年度比(以下同じ))</li> <li>燃料使用量の6%削減</li> <li>省エネ診断実施済683施設の省エネの着実な推進</li> <li>コピー用紙使用量(職員一人あたり)12.5%削減</li> <li>上水道使用量の5%削減</li> </ul>
2.局舎整備	<b>環境に配慮した局舎(エコポストオフィス)整備</b> (床面積あたりのCO <sub>2</sub> 排出量) <ul style="list-style-type: none"> <li>新增築時13%削減</li> <li>大規模改修時6%削減</li> </ul>	(床面積あたりのCO <sub>2</sub> 排出量) <ul style="list-style-type: none"> <li>新增築時13%削減</li> <li>大規模改修時6%削減</li> </ul>
3.物品調達	<b>グリーン購入法<sup>※</sup>の特定調達物品等の調達目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての物品等において100%</li> </ul> 注:国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	<b>特定調達物品等の調達目標100%</b> (ただし、自動車については、貨物自動車1t車、保冷車及び適合車種が販売されていない場合を除く。)
4.物流	<b>低公害車導入、物流システム転換等による物流面での環境配慮の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>郵便物1tあたりのCO<sub>2</sub>排出量4.1%削減</li> <li>公社所有の軽四輪車両における窒素酸化物(NOx)の総排出量6.3%削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集荷用軽自動四輪車(保冷車を除く)について、低燃費かつ超一低排出ガス(☆☆☆)車両を100%導入</li> <li>貨物自動車2t車(保冷車を除く)について、ハイブリッド車を100%導入</li> <li>貨物自動車1t車について、自動車NOx法・PM法、首都圏ディーゼル車規制に100%対応</li> <li>エコドライブ推進</li> <li>運送便積載効率の向上</li> </ul>
5.廃棄物削減	3R(リデュース「発生抑制」・リユース「再使用」・リサイクル「再生利用」)を推進し廃棄物を削減	3Rを推進
6.環境分野における社会貢献活動	地域社会における環境保護活動を推進	環境社会貢献活動の促進

### (3) 環境施策推進の基盤整備

郵政エコプラン(対象期間:H16~18年度)の概要		17年度エコアクションプランの概要
分野	目標(3年間の到達点)	到達目標
1.推進体制	<p>本社、支社、郵便局など各施設において、<b>環境施策の定着・向上のため、定期的に環境パトロール及び自己チェックを実施</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境施策推進責任者及び環境施策推進担当者の指定</li> <li>各職場において、定期的に環境パトロールを100%実施(年4回)</li> <li>環境パトロールの全チェック項目数の70%以上の項目を確実に実施する。</li> <li>各職員が、定期的に自己チェックシートによる自己チェックを実施(年2回)</li> <li>自己チェックに80%以上参画する。</li> </ul>
	<p><b>自立的、継続的に環境施策に取り組むため、環境マネジメントシステムの構築・運用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル郵便局(野田郵便局(千葉)、枚方東郵便局(大阪府))においてISO14001の認証取得</li> <li>モデル郵便局で構築した環境マネジメントシステムを参考にマニュアルを作成し、各郵便局へ展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル局において取得したISO14001の認証を拡大展開、全国の郵便局(パイロット局25局)においてISO14001の認証を取得する。</li> <li>モデル局で構築した環境マネジメントシステムを参考に簡易版マニュアルを全国の郵便局に展開、その浸透・定着を図る。</li> </ul>
2.教育・啓発	<p><b>環境に関する職員への研修や職場における環境啓発の推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修における環境教育の実施</li> <li>雑誌「郵政」に環境関係記事を掲載(月1回)</li> <li>「環境大賞」による郵便局等の推奨と優秀事例の紹介</li> <li>環境月間行事の実施(6月)</li> </ul>
3.広報	<p><b>環境報告書やホームページを通じて、公社としての環境取組を積極的に对外発信</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境社会報告書(仮称)作成</li> <li>環境ホームページ、イントラネットの逐次充実</li> <li>環境会計の導入に向けた手法の研究及び一部導入</li> <li>ハイブリッド車両の車体に「ハイブリッド車」表示、お客さまロビー等に「エコポストオフィス」の表示等、効果的なPR方法の検討</li> </ul>
4.環境負荷状況の把握	<p><b>環境負荷データを集計する仕組みを構築 公社全体の環境負荷発生状況を定量的に把握</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本社、支社、郵便局等をつなぐ公社全体としての環境負荷データ集計体制を構築し、環境負荷データを全社的に把握(各郵便局等でデータ入力)</li> </ul>

注：郵政エコプラン及び17年度エコアクションプランの詳細については、日本郵政公社のホームページをご覧ください。(http://www.japanpost.jp)

# 12 社会貢献活動

## 1. 福祉への貢献

### ニュー福祉定期郵便貯金

現在の低金利下において、障害者や遺族の方々などの経済的負担を幾らかでも軽減することを目的として実施している1年定期郵便貯金です。

平成14年2月28日まで取り扱っていた福祉定期郵便貯金の代替商品として同年3月1日から取扱いを開始。取扱期間は平成18年2月28日(火)までです。

項目	内容
対象者	次の年金・手当の受給者 ・障害基礎年金と遺族基礎年金等 ・障害厚生(共済)年金と遺族厚生(共済)年金 ・児童扶養手当と原爆被爆者手当等 ・恩給法に基づく障害・遺族給付と援護年金
取扱期限	平成18年2月28日(火)まで
預入限度額	300万円
利率	預入期間1年の定期郵便貯金の利率(預入時) + 0.3% <sup>(注)</sup>

注：平成17年3月1日から、上乗せ利率を0.5%から0.3%に引き下げました。

### ■ニュー福祉定期郵便貯金のご利用状況

(平成16年4月～平成17年3月)

預入件数	120.3万件
預入金額	22,381億円

### 介護貯金

急速な高齢化の進展により、寝たきりや認知症に伴う高齢者介護などの問題が身近な問題として関心が高まっている中で、介護が必要な方の定期貯金の利率を優遇するとともに、貸付利率を軽減しています。

### ■介護貯金のご利用状況

(平成16年4月～平成17年3月)

預入件数	1,997件
預入金額	31.6億円

注：自動継続分は含みません。

項目	内容
対象者	要介護者(介護保険における要介護4以上の認定を受けている方を含む)ただし、原則として公的福祉サービスを受けていることが必要。
貯金の種類	定期郵便貯金(ニュー福祉定期郵便貯金を除く)
預入限度額	500万円
利率	定期郵便貯金の利率(預入時) + 上乗せ利率 <sup>(注)</sup>
貸付け(ゆうゆうローン)の上乗せ利率の軽減	すべての定期郵便貯金で1/2(一般0.5%→要介護者0.25%)

注：上乗せ利率は定期郵便貯金の利率(預入時)の2割(0.2%～1.0%の範囲内)

### 年金配達サービス

高齢、病弱などのため、郵便局に出向いて年金を受け取ることに不自由されている受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅にお届けするサービスを行っています。

### ■年金配達サービスのご利用状況

(平成17年3月末現在)

利用者数	2,550人
------	--------



## 点字による各種サービスの提供

目の不自由な方が安心してご利用いただけるように、次のようなサービスを行っていますので、お気軽にお申出ください。

### ■ 通常貯金の取扱内容のご通知（平成16年度利用者数 3,426人）

毎月の預け入れ、払戻し、公共料金の自動払込みなどの取扱内容や貯金の残高を毎月最高2回、点字でお知らせします。

### ■ 定額・定期貯金などの取扱内容のご通知（平成16年度利用件数 3,342件）

定額・定期貯金等に関する預入金額や預入期間など、貯金証書に表示した契約内容を点字でお知らせします。また、貸付けや弁済の取扱いがあった場合には、この内容も点字でお知らせします。

### ■ 各種案内の点字によるご通知（平成16年度利用件数 958件）

郵便貯金の満期の案内や貸付けの取扱いに関する返済期限の案内などを点字でお知らせします。

### ■ 貯金通帳などへの貯金種類の表示

貯金通帳又は貯金証書に、貯金の種類を点字で表示します。

### ■ 郵便貯金点字キャッシュカードの発行（平成16年度までの発行枚数 3,377枚）

郵便貯金キャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示します。

### ■ ATM（現金自動預払機）などのご利用

全機種、目の不自由な方にもご利用いただけるよう、タッチパネルのほかに押しボタンによる操作ができるようにするとともに、カード挿入口、紙幣挿入受取口、操作押しボタンなどに点字表示を行っています。また、ATM本体の受話器もしくは郵便局備え付けのイヤホンをATM本体に接続すると、操作方法のご案内とともにお取り扱い金額や貯金残高を音声でお知らせします。

なお、イヤホンについては、お客さまがお持ちいただいたものもお使いになれます。

さらに、郵便貯金点字キャッシュカードでご利用される場合には、点字確認機（一部機種を除く）により貯金残高などが確認できます。

### ■ 各種商品・サービスのご案内

郵便貯金の各種商品・サービスを点字でお知らせする「点字版 郵便貯金のご案内」や弱視の方などのために文字・図表を拡大して見やすくした「文字拡大版 郵便貯金のご案内」を発行し、郵便局の窓口で常備するとともに、点字図書館などにお配りしています。

## 2.非常時の対応

### 災害義援金の送金料金の無料取扱い

震災や風水害などの災害が発生した場合、日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体にあてた災害義援金の送金に係る料金を無料とする取扱いを行っています。

#### ■平成16年度に取り扱った義援金

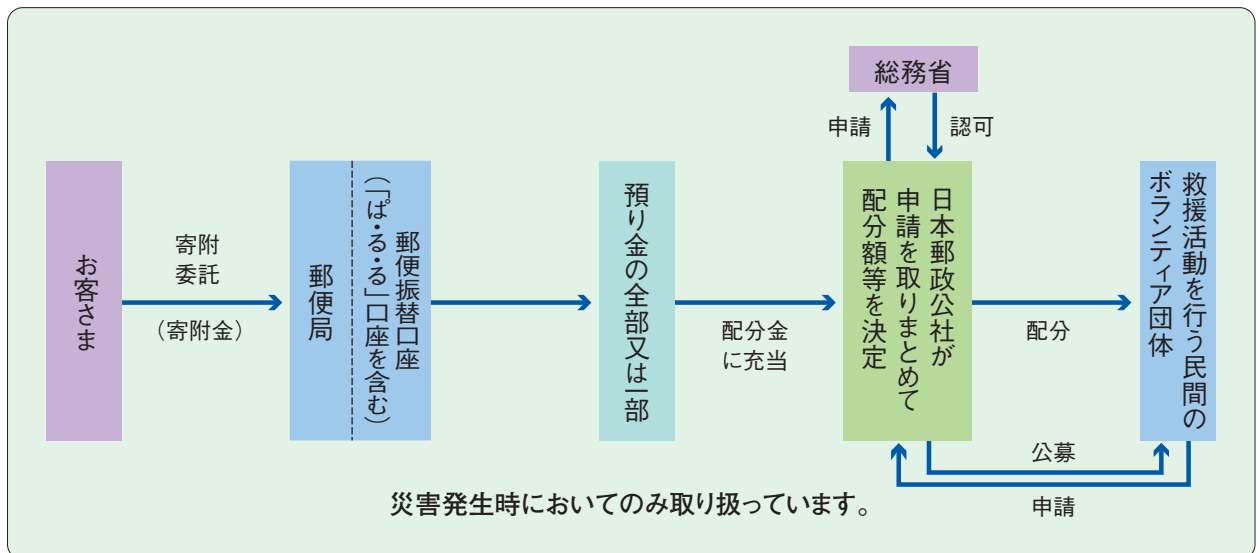
(平成17年3月末現在)

対象災害	取扱期間	件数	金額
阪神・淡路大震災	平成7年1月17日～平成17年3月31日	189	180万円
三宅島・新島・神津島近海地震災害	平成12年7月24日～継続中	4,149	7,532万円
新潟県大雨災害	平成16年7月14日～平成17年2月16日	45,641	5億7,523万円
福井県大雨災害	平成16年7月20日～平成16年12月30日	31,791	4億0,015万円
台風10号災害	平成16年8月5日～平成16年12月30日	3,332	4,595万円
台風15号災害	平成16年8月23日～平成16年12月30日	2,381	3,871万円
台風16号災害	平成16年9月3日～平成17年1月31日	6,666	1億5,514万円
台風18号災害	平成16年9月13日～平成16年12月10日	604	1,440万円
台風21号災害	平成16年10月1日～平成16年11月30日	7,055	9,465万円
台風22号災害	平成16年10月15日～平成16年11月30日	1,505	1,701万円
台風23号災害	平成16年10月22日～平成17年5月31日	74,327	15億1,720万円
新潟県中越地震災害	平成16年10月25日～継続中	876,027	148億5,997万円
福岡県西方沖地震災害	平成17年3月23日～継続中	11,534	1億7,616万円

### 災害ボランティア口座

災害ボランティア口座とは、国内で大規模な非常災害が起こった場合に、郵便振替の加入者がその口座の預り金の全部又は一部を救援活動を行う民間のボランティア団体へ寄附することを日本郵政公社に委託する制度です。

寄附金は、日本郵政公社が責任をもって、被災地で救援事業を行う民間のボランティア団体に配分します。



## 3. 地域社会との交流

### 地域の皆さまとの交流

郵便局が地域の皆さまに親しまれ、郵便貯金に対するご理解を深めていただけるよう、窓口ロビー等において貯金箱の展示会や地域の文化展等を開催しているほか、地域のスポーツ大会等への参加を通じて、地域の皆さまとの交流に努めています。

また、地域の皆さまから郵便貯金事業に対するご意見をお伺いする機会を設け、サービスの向上に生かすよう努めています。

### 「私のアイデア貯金箱」コンクール

日本郵政公社では、昭和50年から「私のアイデア貯金箱」コンクールを実施しています。このコンクールは、次代を担う児童に貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を高めていただくとともに、児童の造形的な創造力を伸ばす一助となることを目的として毎年実施しているものです。

応募作品は、主催者、後援・協賛団体の関係者や教育関係者、工芸専門家などにより審査され、日本郵政公社総裁賞、総務大臣特別賞、文部科学大臣奨励賞、NHK会長賞などの賞が選ばれます。

なお、各賞を受賞した作品は、通信総合博物館（東京都千代田区大手町）などで一般公開されます。



### こども郵便局

こども郵便局とは、小・中学校において、児童・生徒が自ら郵便局の事務にならって郵便局の預け入れや払戻しの事務を取り扱うものです。児童・生徒自身が貯金の出し入れを行うことにより、貯蓄心や経済的関心を深め、正しい金銭感覚を身に付けるとともに、他の児童・生徒と共にこども郵便局活動を行うことで、何事にも継続的に努力する精神を培い、共同互助の態度や責任感を養うことを目的としています。

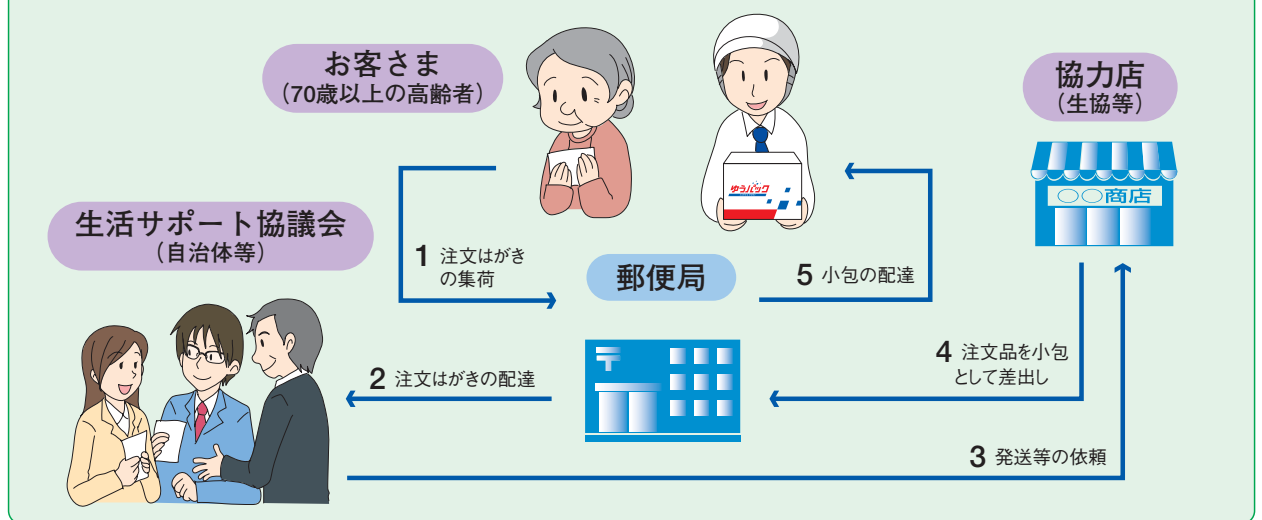
# 4. 地域社会への貢献

## 高齢者への在宅福祉サービスの支援 — ひまわりサービス

過疎地域において高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりをめざして、郵便局、地方自治体、社会福祉協議会等が協力して生活サポートシステムを構築し、在宅福祉サービスを支援する「ひまわりサービス」を推進しています。

内容は、生活用品などの注文受付・配達、小学生等からの定期的な励ましのメッセージのお届け、外務職員による励ましの声かけ及び郵便物の集荷サービスで、対象となるのは、原則として70歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯です。平成9年8月から開始し、平成17年3月末日現在で194の市町村で実施しています。

### 生活用品などの注文受付・配達のイメージ



### ■ひまわりサービス実施自治体（平成17年3月末日現在）

支社等	都道府県	実施自治体
北海道 (12)	北海道	忠類村 標茶町 黒松内町 朝日町 大滝村 浜益村 函館市 幌加内町 沼田町 奥尻町 泊村 美深町
		二ツ井町 峰浜村 小坂町 八森町 雄物川町 北秋田市
東北 (21)	福島 青森	田村市 熱塩加納村 田島町 会津高田町 田子町 外ヶ浜町 碓ヶ関村 中泊町 十和田市
		岩手 山形 埼玉
関東 (14)	茨城 群馬 千葉 栃木	城里町 常陸大宮市 沼田市 神流町 上野村 倉渕村 小野上村 和田町 白浜町 富浦町 丸山町 足尾町 馬頭町
		山梨 新潟
信越 (17)	長野	和田村 生坂村 八坂村 塩尻市 中川村 上村 栄村 天龍村 小海町 上松町 長谷村
		富山 石川 福井 岐阜
北陸 (7)	静岡	中川根町 龍山村 本川根町 由比町 佐久間町
		愛知 三重

支社等	都道府県	実施自治体
滋賀 京都 兵庫 奈良	高島市 美山町 温泉町 豊岡市 香美町 宍粟市 菅爾村 西吉野村 室生村	和歌山
		鳥取 島根 岡山 広島 山口
中国 (14)	高知 徳島 愛媛	いの町 大正町 大川村 十和村 三原村 仁淀村 物部村 上勝町 美馬市 由岐町 佐那河内村 那賀町 伊方町 西予市 愛南町 今治市 久万高原町 大洲市
		福岡 佐賀
九州 (48)	長崎	対馬市 壱岐市 北有馬町 南有馬町 崎戸町 千々石町 新上五島町
		熊本 大分 宮崎 鹿児島
沖縄 (3)	沖縄	大宜味村 与那国町 多良間村
合計		194市町村

1 ハイライト

2 経営の取組

3 郵便貯金業務概要

4 資料編

5 ご案内

## 地方公共団体事務

郵便局の窓口において住民票の写し等の証明書交付事務やバス回数券等の販売を実施しています。

また、郵便外務員による廃棄物等の不法投棄に関する情報提供等を実施しています。

なお、事務の実施については、市町村に需要がある場合、市町村と郵便局が協議を行い、郵便局の対応能力を踏まえて、受託して行うこととしています。

■平成17年3月末現在の実施市町村数及び郵便局数は次のとおりです。

(平成17年3月末現在)

項番	サービスメニュー	市町村	郵便局
1	証明書交付事務	110	396
2	受託窓口事務	132	2,070
(1)	受託販売事務(バス回数券等の販売)	127	1,012
(2)	受託交付事務(バス利用券等の交付)	7	1,215
(3)	利用申込取次事務	1	2
3	自動交付機の消耗品補充等事務	1	1
4	郵便外務員を活用したサービス	30	53
(1)	高齢者等への生活状況確認	23	34
(2)	日用品の注文・図書の貸出し等受付・配送	0	0
(3)	廃棄物等の不法投棄に関する情報提供	9	24
合計		253	2,479

注1：高齢者等への生活状況確認（無料）、廃棄物等の不法投棄に関する情報提供（無料）及び日用品の注文・図書の貸出し等受付・配送（郵便葉書による注文サービス）については除く。

注2：受託窓口事務、受託販売事務、郵便外務員を活用したサービス及び合計の計数は、重複を除く。

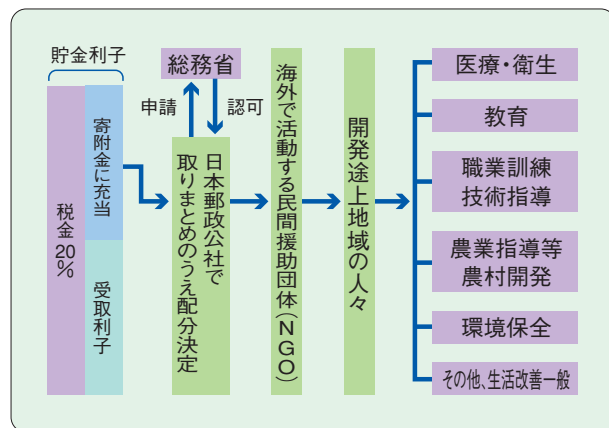
## 5. 国際社会への貢献

### 国際ボランティア貯金

お客さまからの申し出により、通常貯金または通常貯蓄貯金の税引後の受取利子を寄附していただく貯金です（寄附割合は20%～100%までの間の10%単位で選択できます。）。

お客さまからご寄附いただいた利子は、海外で活動する民間援助団体（NGO）に配分され、基礎的生活分野（医療・衛生、教育など）を中心として、開発途上地域の人々の福祉向上のために役立てられます。

なお、国際ボランティア貯金の加入件数は平成16年度末で、2,741万件となりました。



### 国際ボランティア貯金の寄附金配分状況

(平成17年度)

配分金額	約8,600万円	累計182億5,753万円
配分NGO	53団体	
配分事業数	53事業	

国際ボランティア貯金の寄附金配分状況の詳細については、お近くの郵便局又は郵便貯金相談室（0120-108420）にお尋ねください。  
「国際ボランティア貯金ホームページ」  
(<http://www.yu-cho.japanpost.jp/volunteer-post/>) にも掲載していますのでご利用ください。

### 国際ボランティア貯金の報告会

皆さまに開発途上地域の現状や開発途上地域におけるNGOの援助活動模様などを報告するため、「NGO活動状況報告会」や「パネル展」などを全国各地で開催しています。



## 国際ボランティア作文コンクール

日本郵政公社では、全国の皆さまに国際協力（国際ボランティア）に対する理解及び関心を深めていただくことを目的として、平成3年度から「国際ボランティア作文コンクール」を実施しています。

応募作品は有識者の方々などにより審査され、日本郵政公社総裁賞、総務大臣特別賞、文部科学大臣奨励賞などの賞が選ばれます。

入賞作品は、入賞作品集や国際ボランティア貯金のホームページなどで紹介しています。

## ボランティアポスト（ボランティア情報の提供）

広く皆さまの参加によるボランティア活動を支援するため、郵便局を海外のボランティア活動などの情報拠点とすることを推進しており、次のような情報提供などを行っています。

### ボランティア情報の提供

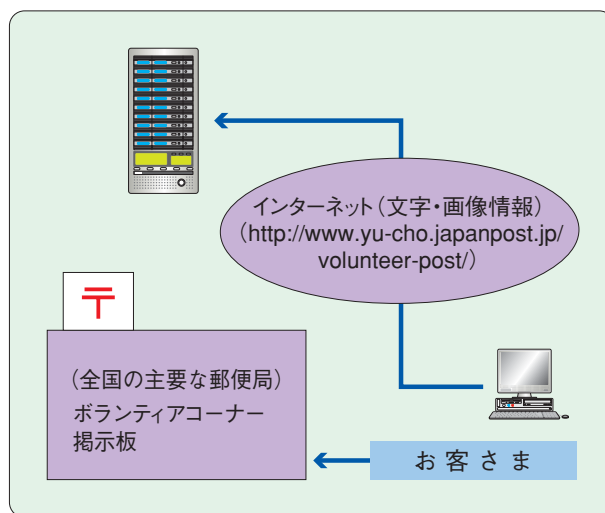
国際ボランティア貯金の概要や寄附金の活用状況、開発途上地域の現状、ボランティア団体の活動状況などの情報を提供しています。

#### (1) インターネット

URL:<http://www.yu-cho.japanpost.jp/volunteer-post/>

#### (2) ボランティアコーナー

集配普通郵便局約1,260局に「ボランティアコーナー」を設置して、ボランティア団体の紹介、ボランティア活動に関する情報提供や相談を行っています。



## 諸外国における郵便貯金制度の導入・発展への協力

近年、世界各国において、社会資本の整備、国民生活の向上を図る手段の一つとして、郵便貯金制度の重要性が再認識されています。とりわけアジア諸国を中心として、郵便貯金制度を導入する国が増えてきており、我が国の郵便貯金制度への関心が非常に高まっています。

平成16年度は、万国郵便連合（UPU）および世界貯蓄銀行協会（WSBI）との協力により、郵便金融業務や国際送金業務に関する支援を目的としてタイ、ブータン、フィリピン、カンボジア、ラオスに専門家を派遣するなど国際協力に取り組んでいます。

## 6. 国際交流

### 万国郵便連合（UPU）加盟機関としての活動

日本郵政公社では、万国郵便連合（UPU）において、金融業務の開発戦略を策定・推進する郵便金融業務グループの議長を務め、世界各国の郵政庁の国際送金業務の電子処理化や、郵便金融業務の導入・改善に向けた技術支援を行っております。また、UPUに長期専門家を派遣し、郵政庁間の送金システムの統合や郵便金融業務の普及・開発に先導的な役割を担っています。

平成16年9月には、UPUの最高機関である万国郵便大会議がブカレスト（ルーマニア）において開催されました。郵便金融業務を担当する第5委員会では、次回大会議までの加盟国政府・郵政庁等の活動の指針として郵便金融業務開発のための決議が全会一致で採択されました。この決議には送金業務の品質向上、電子送金業務の促進、口座ベースの業務の促進、非郵政機関との協力促進について、加盟国が協力して取り組んでいくことが盛り込まれています。

また、UPUの地域連合であるアジア＝太平洋郵便連合（APPU）を通じてアジア・太平洋地域における郵便金融業務の普及開発に努めています。平成17年5月に韓国で開催されたAPPU大会議において、郵便金融業務を所管するワーキンググループの会合が初めて開催されました。本会合では、APPU加盟国内の国際送金業務について協議が行われ、今後、APPU加盟国が国際送金業務の電子処理化を最重要課題として推進していくことが確認されました。

### 世界貯蓄銀行協会（WSBI）加盟機関としての活動

世界には、郵便貯金を含め、個人のための貯蓄金融機関が数多く存在しており、その世界的な組織として「世界貯蓄銀行協会（WSBI）」が設立されています。同協会は、貯蓄の奨励、利用者の保護など、貯蓄と貯蓄銀行に関するあらゆる問題を研究し、世界の貯蓄銀行の活動を支援しています。日本郵政公社は同協会において積極的な役割を果たしています。

平成16年11月には、郵便貯蓄機関間の情報交換の促進、連携強化などを目的とした「第7回郵便貯蓄機関フォーラム」がベルギーのブラッセルにて開催されました。このフォーラムには日本郵政公社を含めた16か国が参加し、「郵便貯金セクターの改革」及び「郵便ネットワークを通じた国際送金」の2つの議題について、参加郵便貯蓄機関等によるプレゼンテーションがあり、活発な議論が行われました。

（参考）世界貯蓄銀行協会は、平成17年6月現在、85か国101機関が加盟しています。

### 海外郵政事業体等との交流の実施

人材育成、海外郵政事業体等との関係強化及び情報の収集を目的として、平成14年度より海外郵政事業体等と人材の交流を行っています。

平成14年度にはスイスポスト、平成16年度にはオランダING、ドイツ銀行より職員を受け入れ、日本の郵便貯金業務に関する研修を行いました。

また、日本郵政公社からも、平成15年度にはスイスポスト、ドイツポストバンク、平成16年度にはオランダING、ドイツ銀行へ職員を派遣し、投資信託業務、送金決済業務等についての研修を受けました。